

都道府県医師会  
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長  
釜 菫 敏

「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第 7.1 版」の周知について

「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第 7.0 版」につきまして  
は、令和 4 年 3 月 1 日付（健Ⅱ 582F）をもってご連絡申し上げました。

今般、同手引きについて、新たな知見を踏まえて、第 7.1 版として更新した旨、厚生労働省より各都道府県等衛生主管部（局）宛て別添の事務連絡がなされましたので  
ご連絡いたします。主な改訂部分は下記のとおりです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会及  
び関係医療機関に対する情報提供についてご高配のほどお願い申し上げます。

## 記

（参考 2 「新型コロナウイルス感染症診療の手引き第 7.1 版 改訂のポイント」より）

### 1 病原体・疫学

- オミクロン株について更新
- 国内発生 状況を 更新

### 2 臨床像

- 小児分野のエビデンスを更新

### 3 症例定義・診断・届出

- 各種検査の特徴の表を「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）病原体検査の指  
針 第 5.1 版」に準じて更新

### 5 薬物療法

- レムデシビル  
2022 年 3 月 18 日の添付文書改訂による軽症患者への適応拡大、投与時の注意に  
ついて更新
- 中和抗体薬（ソトロビマブ、カシリビマブ／イムデビマブ）  
オミクロン株についてのエビデンスを追加

### 6 院内感染対策

- 医療従事者が濃厚接触者となった場合の考え方について事務連絡「医療従事者で  
ある濃厚接触者に対する外出自粛要請への対応について（2021. 8. 13 発出、2022  
3. 16 一部改正）」の内容を更新

事務連絡  
令和4年3月31日

各 { 都道府県  
保健所設置市  
特別区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第7.1版」の周知について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引きは、「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第7.0版」の周知について（令和4年2月28日付け事務連絡）において通知しておりましたが、本日、新たな知見を踏まえ、別添のとおり当該手引きが第7.1版として更新されましたので、内容について御了知の上、関係各所への周知の程お願いいたします。

記

（参考1）

- 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第7.1版

（参考2）

- 新型コロナウイルス感染症 診療の手引き・第7.1版 改訂のポイント

以上

# 新型コロナウイルス感染症 診療の手引き 第7.1版

## 1 病原体・疫学

- オミクロン株について更新
- 国内発生状況を更新

## 2 臨床像

- 小児分野のエビデンスを更新

## 3 症例定義・診断・届出

- 各種検査の特徴の表を「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)病原体検査の指針 第5.1版」に準じて更新

## 5 薬物療法

- レムデシビル  
2022年3月18日の添付文書改訂による軽症患者への適応拡大、投与時の注意について更新
- 中和抗体薬(ソトロビマブ、カシリビマブ/イムデビマブ)  
オミクロン株についてのエビデンスを追加

## 6 院内感染対策

- 医療従事者が濃厚接触者となった場合の考え方について事務連絡「医療従事者である濃厚接触者に対する外出自粛要請への対応について(2021.8.13発出、2022.3.16 一部改正)」の内容を更新

※ 日本呼吸器内科学会、日本集中治療医学会、日本感染症学会、日本小児科学会、日本産婦人科学会の支援を受けて、厚生労働行政推進調査事業費補助金 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業で作成